

決 算 特 別 委 員 会 記 録

招集年月日	令和5年9月7日(木)			
招集場所	日高市役所 第2委員会室			
開閉の日時	開 議 9月7日 午前9時30分			
	散 会 9月7日 午後0時10分			
出席委員	委員長 委員 " "	三木伸也 近藤沙織 加藤大輔 田中まどか	副委員長 委員 " 議長	松尾万葉香 横尾貴文 佐藤真 鈴木健夫
欠席委員	なし			
説明のため	総合政策部長	国分 央	政策秘書課長	樋口成男
出席した者の職氏名	副 参 事	須田幸知	主 幹 (政策推進担当)	柳戸秀介
	主 幹 (企画調整担当)	山下達也	主 幹 (秘書担当)	野口宗孝
	市政情報課主 幹 (DX推進担当)	新堀里夏	主 幹 (広報・市政推進担当)	秋葉基樹
	主 査	松延佑一郎	主 査	外畑寛
	主 幹 (法規・情報公開・統計担当)	鈴木克明		
	財政課長	上田延洋	主 幹 (財政担当)	長谷川和則
	主 幹 (施設管理担当)	清水 寿		
	管財課長	関根 博	主 幹 (契約検査担当)	比留間一行
	主 幹 (財産管理担当)	浅野英幸		
	総務部長	相磯剛啓	総務課長	高山知子
	主 幹 (庶務・ふるさと納税担当)	長岡裕美	主 査	栗原孝芳

主 (人権推進・ 市民活動担当)	幹 志田泰彦	主	査 村田瑞絵
主 (人事厚生担当)	幹 長岡篤史	主	査 青戸裕美
主	査 小谷野徹		
危機管理課長	清野良仁	主 (防災・消防 担当)	幹 吉野正晴
主 (交通安全・ 防犯担当)	幹 石井弘和		
税務課長	内藤好一	主 (市民税担当)	幹 吉野修
主 (資産税担当)	幹 井上憲		
収 主 税 課 (収税担当)	幹 大岩秀範	主	査 小久保茂
福祉子ども部長	萩野毅	生活福祉課長	堀口喜由
主 (地域福祉担当)	幹 栗山秀晶	主 (生活支援担当)	幹 大河原陽子
障がい福祉課長	大河原直希	主 (障がい福祉担当)	幹 樋口真也
主	幹 小嶋健一郎		
子育て応援課長	大野雅司	主 (子育て応援担当)	幹 加藤恵造
主 (保育担当)	幹 今田麻弓	主 (子育て総合支援 センター担当)	幹 須田和克
健康推進部長	梶山吉之	長寿いきがい課長	須田修司
主 (高齢者支援担当)	幹 米澤和成	主	査 京田陽子
主 (介護保険担当)	幹 高橋正之	主	査 武藤千恵子
主	査 竹下敏則		
保険年金課長	西長武	主 (国民健康保険 担当)	幹 小島敏彦
主 (国民年金・ 医療費担当)	幹 菊地誠治		

	保健相談センター長	野澤 勝行	主幹 (健幸のまち推進担当)	北野 新二
	主幹 (保健相談担当)	小嶋 弘恵	主幹 (ワクチン接種推進担当)	小久保 恵美子
	会計管理者	武藤 勝	主幹 (出納・審査担当)	加藤 真由美
	主任	渡部 紀子		
	議会事務局長	林 政男	次長	吉田 聡明
	選挙管理委員会 事務局長	高山 知子	主幹 (選挙担当)	長岡 裕美
	主査	栗原 孝芳		
	監査委員事務局長	高山 知子	主査	栗原 孝芳
書記	事務局長	林 政男	次長	吉田 聡明
	主幹	金子 砂知子		
付託事件	議案第34号	令和4年度日高市一般会計歳入歳出決算の認定について		
	議案第35号	令和4年度日高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について		
	議案第36号	令和4年度日高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		
	議案第37号	令和4年度日高市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について		
	議案第38号	令和4年度日高市武蔵高萩駅北土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について		
	議案第39号	令和4年度日高市水道事業会計決算の認定について		
	議案第40号	令和4年度日高市下水道事業会計決算の認定について		
審 査 の 経 過				
(別紙のとおり)				

開 議 午前9時30分

○三木委員長 ただいまの出席委員は全員であります。

これより決算特別委員会を開会いたします。

本日の日程は、本定例会で付託を受けました議案第34号から議案第40号までの審査であります。

議案第34号 令和4年度日高市一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第35号 令和4年度日高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第36号 令和4年度日高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第37号 令和4年度日高市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第38号 令和4年度日高市武蔵高萩駅北土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第39号 令和4年度日高市水道事業会計決算の認定について、議案第40号 令和4年度日高市下水道事業会計決算の認定についてを一括議題とします。

前回の会議に引き続き質疑を行います。

初めに、健康推進部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

○三木委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時31分

再 開 午前9時32分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

保健相談センター関係について質疑を願います。

田中委員。

○田中委員 大きく3点伺います。

まず、成果説明書の180ページ、新型コロナワクチン接種推進事業について伺います。令和4年度に、県を通じて国に進達した健康被害の件数とその内容について御説明をお願いします。

それから、委託契約について伺います。こちらは、委員会資料の132ページからですが、3つあります。132ページの新型コロナワクチン追加接種に係る接種券作成等業務、こちらが契約変更ですね、あります。それから、日高市新型コロナワクチン追加接種関連業務、こちらにも契約の変更があります。そして、133ページ、新型コロナワクチン接種関連業務（オミクロン株対応ワクチン接種）、こちらにも契約変更あります。この3つの変更について、御説明をお願いします。

それから、決算書の161ページ、自宅療養者支援事業についてです。この事業の予算は、令和4年6月の補正予算で691万6,000円計上されましたけれども、成果説明書の予算額は1,081万7,000円となっています。財源確保の経緯と、最終的に400万円余りの執行

残となっている理由について御説明をお願いします。

以上です。

○三木委員長 野澤保健相談センター所長。

○野澤保健相談センター所長 まず、新型コロナワクチン接種推進事業についての1つ目、令和4年度に県を通じて国に進達、健康被害の件ですが、県へ進達した件数は4件でございました。健康被害の状況といたしましては、発熱、頭痛が1件、リンパ節炎が1件、静脈血栓が1件、せき症状が1件となっております。

2つ目の契約に関する3本の契約の変更の理由でございます。まず1つ目の契約、新型コロナワクチン追加接種に係る接種券作成等業務、これは3回目の追加接種が接種間隔の前倒しにより開始されましたことから、緊急に3回目用の接種券作成を委託したもので、その後12歳以上17歳以下の接種が開始、続いて4回目の追加接種の開始がありましたことから、それぞれに対応する接種券の作成に係る変更契約を順次行ったものでございます。

2つ目の契約です。日高市新型コロナワクチン追加接種関連業務では、3回目接種の追加接種が、前回と同じように接種間隔の前倒しにより開始されたことから、緊急に接種体制の構築をするため、コールセンター及び集団接種会場運営に係る委託をしたものですが、その後4回目の追加接種の開始があったこと、続いて集団接種回数を増加する必要が生じたことにより、それぞれに対応する変更契約を順次行ったものでございます。

契約の最後です。新型コロナワクチン接種関連業務（オミクロン株対応ワクチン接種）、これはオミクロン株対応ワクチン接種が開始されたことから、接種体制を構築するため、コールセンター及び集団接種会場運営に係る委託をしたものですが、その後集団接種回数を増加する必要が生じたことにより、変更契約を行ったものでございます。

続きまして、自宅療養者支援事業についての御質疑にお答えします。自宅療養者へ提供する配食セットは、当初前年度の在庫で対応しておりましたが、感染者が増加する状況を踏まえ、6月補正で、当時の月平均であった300セットを、7月から翌年3月分まで2,700セットを追加購入できるよう、予算を確保いたしました。その後、8月には、感染者が急増したことによる発熱外来等の逼迫を回避するため、重症化リスクが低い方を対象として、抗原検査キットの無料配布を実施いたしました。この財源は、予備費により、抗原検査キットを購入する医薬材料費312万9,000円、それと配布場所としたプレハブの賃借料10万円及び冷房設備工事請負費4万2,000円をそれぞれ充当し、総額で1,018万7,000円を確保したものでございます。執行残は、配食について、県が10月に自宅療養者の減少により停止をしたため、市では11月14日に停止をしたことにより、以降の配食セットの購入を見送ったことによるものでございます。

以上でございます。

○三木委員長 田中委員。

○田中委員 すみません。1点だけ。1問目の国に進達した健康被害の件数4件となっておりますけれども、これ認定の可否というのは、どうなっていますか。

○三木委員長 野澤保健相談センター所長。

○野澤保健相談センター所長 令和4年度につきましては、認定するまでに至らず、今年度に入りましてから、この4件中2件が認定を受けまして、1件が不認定となりました。もう1件については、国から回答を得ておりません。

以上でございます。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

横尾委員。

○横尾委員 成果説明書176ページ、安心出産支援事業についてまず1点です。予算の執行率が75%となっておりますが、当初どのようなことに支出する予定だったのでしょうか。事情が変わった理由、要因等お伺いします。

続いて、もう一点、同じく成果説明書180ページ、新型コロナワクチン接種推進事業についてです。新型コロナワクチン接種に関して、日高市は県内でも有数の接種率であったり、迅速さであったと思いますが、その要因についてどのようなものだと分析しているか。

以上、2点お伺いします。

○三木委員長 野澤保健相談センター所長。

○野澤保健相談センター所長 まず最初に、安心出産支援事業についてお答えをいたします。

この事業の執行残が多かったのは、健康診査委託料、産後ケア事業委託料、不妊治療費助成金、出産・子育て応援給付金で、いずれも見込み件数を下回ったことによるものでございます。健康診査委託料は、妊婦1人につき14回分の健診を実施するもので、各健診ごとに受診者280から100人を見込みましたが、221人から77人の受診でございました。

次に、産後ケア事業では、令和4年度から開始した事業で、40件の利用を見込みましたが、利用は1件でございました。

次に、不妊治療費助成金は、不妊治療が令和4年度から保険適用になったため、経過措置として、令和3年度に開始した治療に限り助成をしたところ、当初見込んだ45件が25件となりました。

最後の出産・子育て応援給付金は、本年2月から開始し、年度当初まで遡って支給をしたものですが、出産応援分では、見込んだ420件が349件と、子育て応援分では見込んだ250件が212件となったものでございます。

2つ目の新型コロナワクチン接種に関しての御質疑にお答えいたします。医療機関と小まめに調整を行いまして、協力を得て、効率的な接種枠の確保に努めたことが有効であったと分析して

おります。そして、何より市民の健康意識の高さであると考えております。

以上でございます。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

近藤委員。

○近藤委員 2点ございます。

まず、成果説明書の176ページですが、乳幼児支援事業に関してです。新生児訪問件数が出生数よりも少ないのですけれども、これはどういった状況かお教えてください。

もう一点ですが、先ほどの御答弁にもありましたように、産前産後のサポート、初めて当初40人ぐらい見込まれていたのが1人だったということもあるかと思うのですけれども、乳幼児支援事業の中で、子育てに必要なそういった支援情報というのを伝えるというのが、大切な役割かなと思っているのですが、そういったファミリーサポートですとか、産前産後のケア、サポートについて、里帰り出産ということもあるかと思うのですけれども、これらサポートについてなかなか知られていない、知らない親御さんがまだ少なからずいるのかなという印象があります。母子手帳発行のときですとか、産後の訪問のときにそういった周知を丁寧に行われているかと思うのですけれども、特に子育てが初めての方とかにとっては、そういった情報がなかなか産後のときとかというのは、取りにくいのかなという印象があるので、例えば4か月健診のときに、事業の一環として親御さんにチラシを渡すといった、そういった周知が必要かなと考えているのですが、実際にそういったことはされていますでしょうか。

○三木委員長 野澤保健相談センター所長。

○野澤保健相談センター所長 乳児支援事業についてのまず1点目、新生児訪問の関係でございますが、里帰り先での訪問を希望した母子が6件ございまして、また新型コロナウイルス感染症の影響により訪問をお断りされ、来所で面談をした母子が8件、それから入院や施設入所等の理由で訪問ができなかった母子が4件ございました。このことによるものでございます。

2点目です。4か月健診のときに、チラシの配布等の話でございますが、4か月健診は母子保健法に基づく子どもの健康の医療的な健康診査の場として、身体測定、診察、問診、保健指導、栄養相談等を行うものでございまして、個別の育児相談を受ける中で、必要に応じ、口頭で他の課の所管する事業を含めての案内を行うことはございましたが、この事業の趣旨から、一律にファミリーサポートセンター事業、産後ケア事業、産前産後家庭サポート事業のチラシの配布は、行われませんでした。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○三木委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時46分

再 開 午前9時47分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、長寿いきがい課の関係のうち一般会計について質疑を願います。

横尾委員。

○横尾委員 成果説明書158ページ、一般会計の決算書124、125ページ、シルバー人材センター支援事業についてです。シルバー人材センターの会員数が年々減少傾向にあるという要因を現在どのように分析し、捉えているのでしょうか。

また、こうした現状で、依頼に現在応えられているのかどうか、お伺いします。

○三木委員長 須田長寿いきがい課長。

○須田長寿いきがい課長 シルバー人材センターの支援事業については、定年の引上げ等、働く意欲がある高齢者が、企業等で引き続き活躍できる環境整備が進んでおりまして、就業形態に多くの選択肢が出てきていることが要因の一つであると認識しています。利用者のニーズには、時期が集中して、業務完了までの時間を要する場合もございますが、可能な限り速やかに依頼に応じていると把握をしています。

以上でございます。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(な し)

○三木委員長 質疑を終わります。

次に、長寿いきがい課関係のうち介護保険特別会計について質疑を願います。

田中委員。

○田中委員 1点お願いします。

予算執行の実績説明書のほうですけれども、の1ページ、歳出の介護サービス等諸費について、第8期介護保険事業計画における計画値と照らし合わせて、この令和4年度の支出状況というのはどのように捉えていらっしゃるか、お伺いします。

○三木委員長 須田長寿いきがい課長。

○須田長寿いきがい課長 介護サービス等諸費につきましては、事業計画の令和4年度の計画値、38億1,257万3,000円に対しまして、保険給付費の歳出合計は36億1,068万7,000円となっており、約2億円の差が生じております。サービス区分ごとの違いはございますが、保険給付費の規模から勘案して、ほぼ計画どおりに推移しているものと考えております。

以上でございます。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。



横尾委員。

- 横尾委員 予算執行の実績説明書1ページ、特別会計の決算書348、349ページにかけてです。市町村特別給付費についてなのですけれども、令和3年度は601万6,000円の予算執行でしたが、令和4年度は815万2,000円と大幅に増加していました。増加率にして35.51%となっていました。その理由について伺います。

- 三木委員長 須田長寿いきがい課長。

- 須田長寿いきがい課長 市町村特別給付費についてでございますが、紙おむつの支給制度を御利用されている常時寝たきりの方、または常時寝たきりに準じる状態の方につきまして、令和3年度末では104人でしたが、令和4年度末には146人と、利用者が大幅に増加したため、予算執行額が増加したものでございます。

以上です。

- 三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

- 三木委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前9時51分

再開 午前9時52分

- 三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、保険年金課関係のうち一般会計について質疑を願います。

佐藤委員。

- 佐藤委員 お伺いいたします。

成果説明書167ページ、後期高齢者健康診査事業並びに後期高齢者人間ドック助成事業であります。成果説明書を見ると、人間ドックの助成件数は増加しています。その一方で、健康診査受診者数は横ばい傾向という状況が見てとれます。その背景について伺います。

- 三木委員長 西保険年金課長。

- 西保険年金課長 お答えいたします。

健康診査につきましては、生活習慣病の早期発見、早期治療を目的した検査となります。また、人間ドックにつきましては、病気の早期発見、早期治療を目的としており、健康診査よりも詳細な内容となっております。健康診査につきましては、受診については無料でございますが、健診項目が人間ドックと比較すると少ないため、自己負担額が生じて、健康診査より人間ドックを選択する方が一定数以上いるものと考えられます。以上の理由から、人間ドックの件数が増加している一方、健康診査の受診者数が横ばい傾向にあると考えられます。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

横尾委員。

○横尾委員 成果説明書167ページ、後期高齢者人間ドック助成事業についてです。人間ドック助成件数が年々増加傾向にあると見受けられますが、この理由と今後の見込みについてお伺いします。

○三木委員長 西保険年金課長。

○西保険年金課長 お答えいたします。

人間ドック助成件数につきましては、令和2年度124件、令和3年度174件、令和4年度201件と増加傾向になっております。理由といたしましては、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症による受診控えがございましたので、反動で件数が伸びたことや被保険者数の増加に伴うものと考えております。今後の見込みにつきましては、今後5年間程度は住民基本台帳における年齢別人口から、75歳に到達して、後期高齢者医療制度に加入する被保険者数の増加が顕著であり、補助金助成件数が増加していくことが想定されます。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

暫時休憩します。

休 憩 午前9時55分

再 開 午前9時57分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はございませんか。

(な し)

○三木委員長 質疑を終わります。

次に、保険年金課関係のうち国民健康保険特別会計について質疑を願います。

田中委員。

○田中委員 3点お願いいたします。

予算書の286、287、款1の国民健康保険税についてです。国民健康保険税については、被保険者数が年々減少していくことに伴う影響が大きいと思いますけれども、一方で令和4年度には、保険税の大幅な引上げ改定がありまして、さらに未就園児の均等割額の軽減が行われています。これらが保険税収入に与えた影響についてお伺いをいたします。

2点目、実績説明書の2ページ、国民健康保険事業の2、保険給付の状況、(1)、療養の給付表の区分のうち調剤の費用額については、前年度と比較すると約520万円の減額となっておりますが、1人当たりの費用額は増えています。国は、ジェネリック医薬品の利用を進めていますけれども、このジェネリック医薬品の利用状況がどうなっているのか伺います。

3点目です。同じく説明書の4ページ、国民健康保険事業実績のうち3、保健事業の実施状況、(1)、特定健康診査の実施状況と(2)の特定保健指導の実施状況についてなのですが、両方ともポイント自体は上がっているのですが、相変わらず受診率、実施率が低い状態です。それぞれの事業において、受診率、実施率を向上させるための取組や工夫についてどのようにされたのか、お伺いいたします。

○三木委員長 西保険年金課長。

○西保険年金課長 それでは、順次お答えさせていただきます。

まず、1点目でございます。令和4年度に行った国民健康保険税の税率改定の影響につきましては、被保険者数の減少による影響や各種軽減措置の影響など、様々な要因が関係してまいりますことから、その影響については、令和4年度決算に基づく赤字削減解消計画の実施状況報告における赤字削減額をもってお答えいたします。令和4年度の赤字削減額は約5,400万円でございます。保険税以外の一般財源相当の歳入の増額など、税率改定以外の要素も含めてのことでございますが、確実に赤字の削減につながっております。

なお、未就学児の均等割額の軽減につきましては、未就学児に係る均等割額の5割を公費により軽減するもので、対象となった被保険者数は273人、軽減の総額は278万6,748円でございます。この減収分の公費負担は国が2分の1、県と市がそれぞれ4分の1を負担しますが、国民健康保険特別会計には一般会計を通じて、未就学児均等割保険税繰入金として補填されております。

次に、2点目です。ジェネリック医薬品の利用状況につきましては、歯科レセプトを除く、医科レセプト及び調剤レセプトを対象とした県内の集計がございまして、ジェネリック医薬品が占める数量の割合を毎月の審査分ごとに集計しており、医科と調剤を合算した割合を見ると、令和4年度の県内40市全体の年間平均値81.2%に対して、日高市の年間平均値は81.0%となっております。なお、日高市の年間平均値は、令和2年度が80.1%、令和3年度が80.5%であったことから、利用状況は上昇傾向にあります。ジェネリック医薬品利用促進に関する啓発を毎年行っており、調剤の費用額の抑制において、効果はあるものと考えられます。

次に、3点目でございます。特定健康診査につきましては、受診率を上げるため、集団健診に関し、日程の増加、健診会場を病院で開催、がん検診の同時受診、がん検診の種類増加などの取組を実施しております。また、受診の継続を維持するため、集団健診を受診した人には、その健診の場において、来年の健診を事前予約できるようにしたり、キャンペーンとして受診者に抽選でオリジナルタオルや日高市産の野菜をプレゼントしたりといった工夫をしております。特定保健指導の実施率向上に関する取組につきましては、専門事業者に業務委託を行っております。事業者が保有するノウハウを活用することで、事業の促進を図っております。

また、令和4年度は、特定保健指導を兼ねたイベント型の健康ステップアップ測定会を2日間

開催したところ、18名の参加がございました。

以上でございます。

○三木委員長 田中委員。

○田中委員 1点だけ、すみません。最後のイベント型の健康ステップアップ測定会というのは、内容はどのようなものなのか、ちょっと教えていただけますか。

○三木委員長 西保険年金課長。

○西保険年金課長 こちらの測定会ですけれども、特定保健指導の対象者に興味を持っていただくという意味合いもありまして、血液のサラサラの測定会とかですとか、そういった測定する機器を使いまして、健診を兼ねて、測定もしていただいているというような内容のものでございます。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○三木委員長 質疑を終わります。

次に、保険年金課関係のうち後期高齢者医療特別会計について質疑を願います。

(なし)

○三木委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○三木委員長 次に、福祉子ども部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

○三木委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時05分

再 開 午前10時05分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

生活福祉課関係について質疑を願います。

佐藤委員。

○佐藤委員 2点お伺いいたします。

成果説明書113ページ、地域福祉推進事業であります。令和3年度の成果説明書には、アウトリーチ等を通じた継続的支援の取組が記載されていたのですが、4年度のほうにはありません。そこで、令和4年度のアウトリーチ等を通じた継続的支援の取組と、多機関協働の取組の実績値について、お伺いいたします。

もう一つ、同じく成果説明書117ページであります。住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業であります。令和4年度の支給件数が3年度に比べて大きく減少しています。

その理由についてお伺いたします。

○三木委員長 堀口生活福祉課長。

○堀口生活福祉課長 お答えいたします。

まず、地域福祉推進事業についてでございますが、アウトリーチ等を通じた継続的支援の取組については、令和3年度からの継続事例となっている2件とも引き続き継続、令和4年度の新規の取組は1件で、令和5年度への継続事例が3件となっております。いずれのケースも、アルコールやギャンブルへの依存を問題の背景としており、本人の生活改善のためには、専門職と地域との連携による息の長いサポートを必要としております。

また、多機関協働の取組については、令和4年度は従来の組織で対応が可能であるため、福祉複合課題調整チームを軸とする関係機関の合同会議に付される案件はございませんでした。

続きまして、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業についてでございますが、令和3年度の臨時特別給付金給付事業は、年度をまたいだ事業でありましたので、令和4年度への繰り越した分及び令和4年度非課税世帯のうち、令和3年度の給付金を受給していない世帯が対象となっているためでございます。

以上であります。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

近藤委員。

○近藤委員 成果説明書の113ページですが、結婚活動支援事業についてですけれども、成婚退会数が1人ということで、あまり伸びていない原因をどういうふうに評価されているのでしょうか。

もう一点、出会いの場の提供に関してですけれども、実際に合わせてのお見合いイベントなど、そういったことが効果あるのかなと考えるのですけれども、そういった企画などもされていますでしょうか。

もう一点よろしいですか。すみません。116ページですけれども、行旅人援護事業のうちの役務費、それから行旅死亡人等取扱委託料には、どのようなものが含まれているのかということと、また立て替えた費用というのは、身元引受人等から弁済されるのでしょうか。お教えください。

○三木委員長 堀口生活福祉課長。

○堀口生活福祉課長 お答えいたします。

まず、結婚活動支援事業についてでございますが、SAITAMA出会いサポートセンターに登録している方の成婚退会数が伸びないことについては苦慮しておりますが、会員登録している方につきましては、プライバシーが保護されていることから、市では把握できないため、日高市の会員の何が課題となっているかを評価することは困難な状況となっております。それでも、各年度1人、または2人が成婚退会できているため、事業実施の成果はできていると考えておりま

す。

婚活イベントにつきましては、令和元年度事業で令和2年2月22日に開催したのを最後に、令和2年度から令和4年度までは行っておりませんでした。新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともありますので、再開に向けた検討を行ってまいります。

続きまして、行旅人援護事業でございます。役務費につきましては、行旅死亡人に係る死体検案料、官報公告料、無縁墓地保管手数料でございます。委託料につきましては、市が管理している無縁墓地の管理委託料、行旅死亡人に係る御遺体の運搬、管理料等でございます。また、市が立て替えた費用につきましては御遺族等の引取りがある場合は弁済され、それ以外の場合は県から支弁されております。

以上になります。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 3点お願いいたします。

まず、決算書の115ページ、生活困窮者自立支援事業ですけれども、住宅確保給付金の執行率が低い要因についてお伺いします。実際の受給者数もお伺いします。

それから、成果説明書の119ページ、総合福祉センター維持管理事業ですけれども、こちらは令和5年度からの指定管理者選定について、公募が望ましいというところを公募をいたしませんでした。公募での選定をしなかったということについて検証されたのか伺います。

それから、最後に、成果説明書の211ページ、低所得者自立支援事業です。生活保護を利用されている方の……

(何事か言う人あり)

○田中委員 いや、成果説明書の、何て言いました、私。

○三木委員長 211。

○田中委員 121です。ごめんなさい。低所得者自立支援事業です。生活保護を利用されている方のうち、高齢者世帯の割合をお伺いします。

それから、生活保護利用世帯のうち、18歳児以下の子どもがいる世帯の割合をお伺いします。

○三木委員長 堀口生活福祉課長。

○堀口生活福祉課長 お答えいたします。

住居確保給付金の執行率が低い要因及び受給者数でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮者が増加傾向にあったことにより、住居喪失の危機にある困窮者からの申請に備え予算を確保し、また申請要件も緩和されておりましたが、実際には想定よりも申請者数が少なく、執行率が低くなったものでございます。

また、受給者数につきましては11人でございます。

続きまして、総合福祉センター維持管理事業に関してお答えいたします。総合福祉センターの管理運営は、福祉の専門機関としての知識を生かし、地域福祉に根差した各種事業、活動を行うことも必要な施設であり、社会福祉協議会が展開する活動と合致していること、また社会福祉協議会は社会福祉法に基づき、日高市における社会福祉事業等の健全な発展及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする民間の非営利団体であること、総合福祉センター開館当初からセンター内に事務所を置き、長期にわたって施設の管理を行ってきた実績があり、施設を熟知していること、また市の策定している地域福祉計画と社会福祉協議会が策定している地域福祉活動計画は、それぞれが深く関与するため、共同で策定しており、総合福祉センターは重要な役割に位置づけられていることから、計画の推進を図るためには、社会福祉協議会が指定管理者であることが必要であるとのことから、公募によらない方法による選定を候補者選定委員会に提案いたしました。今後は準備の着手時期を早めることにより、公募による方法での候補者の選定に取り組んでいくことを考えております。

続きまして、低所得者自立支援事業に関してでございます。令和3年度末419世帯、4年度末が439世帯と20世帯が増加しておる状況でございます。そのうち高齢者世帯の割合でございますが、令和3年度末が生活保護世帯414世帯のうち、高齢者世帯が213世帯で、全体の51.4%、令和4年度末が439世帯のうち、229世帯で全体の52.16%と増加傾向となっております。

また、高齢者世帯のうち、単身世帯は229世帯のうち208世帯で、90.8%となっております。

また、18歳以下の子どもがいる世帯では、17世帯で全体の3.8%、うちひとり親世帯は15世帯、父子世帯は2世帯となっております。

以上になります。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

横尾委員。

○横尾委員 成果説明書の115ページ、生活困窮者自立支援事業についてです。相談支援の件数が年々の減少傾向にある要因をどのように分析しているのでしょうか。

また、相談の人数は実際何人だったのでしょうか。

○三木委員長 堀口生活福祉課長。

○堀口生活福祉課長 お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から生活困窮に係る相談件数が急激に増加いたしました。また、社会福祉協議会による貸付けの条件緩和や自立支援給付金など、国が実施した支援策等の一部で自立支援事業による相談が必須になったこともあり、相談件数が増加いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いてきたことに伴い、相談支援件数が

減少してきたものと考えております。

実際の相談人数についてでございますが、こちらは令和2年度は535人、令和3年度は436人、令和4年度は212人となっております。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○三木委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時18分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

障がい福祉課関係について質疑を願います。

佐藤委員。

○佐藤委員 お願いいたします。

成果説明書126ページ、障がい者相談支援事業であります。成果数値の埼玉県虐待通報ダイヤル及び埼玉県飯能警察署等からの障がい者虐待通報件数が増加しておりますけれども、どのような対応がなされたのか、お伺いいたします。

○三木委員長 大河原障がい福祉課長。

○大河原障がい福祉課長 お答えします。

虐待の通報に対する対応でございますが、通報受理後、直ちに電話、訪問等により、安否確認及び虐待があったかどうかの調査を行いました。この中で明らかな虐待案件が3件ございましたので、虐待を受けた障がい者、家族、関係者から事情聴取を行い、埼玉県へ報告するとともに、一時避難などの提案を行い、支援をいたしました。また、虐待を受けた障がい者が孤立することのないよう、相談支援事業所及び障がい福祉サービス事業所等において、継続的な支援が受けられるよう調整を行いました。今後も障がい者虐待通報があった場合は、迅速な対応を継続してまいります。

以上でございます。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

横尾委員。

○横尾委員 成果説明書の127ページ、レスパイトケア事業についてです。こちらについて、まず日中一時支援事業について、日中一時支援の補助金の仕組み、利用方法の案内はどのように行ってきたでしょうか。

また、こちらの予算の執行率が80.3%となっておりましたが、こちらの理由についてお伺い



します。

○三木委員長 大河原障がい福祉課長。

○大河原障がい福祉課長 お答えします。

日中一時支援は、障がい者に活動の場を提供することにより、障がい者の家族の就労支援や日常的に介護している家族の一時的な休息の確保を支援するための事業でございます。補助金の仕組みにつきましては、障害者手帳の等級、心身の状態等を勘案し、区分を4段階に分けるとともに、支援を実施した時間制に応じて単価の区分を分けております。単価の最低と最高額を申し上げますと、障がい区分が軽度な区分1の利用者が1日4時間未満の利用を行った場合の金額は1回1,230円、最重度の療養介護の区分で1日4時間以上の利用を行った場合の金額は、1回1万2,000円の補助を行っております。また、利用者の負担軽減を目的として、おやつ代等の実費相当分以外の利用料は無料としております。

制度の周知につきましては、障がい者手帳交付時において、必ず周知をするとともに、その場での申請についても対応しております。また、障がい福祉ガイド、ホームページ等での周知も行っております。

なお、執行率につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響から、施設の利用をはじめ、外出などが控えられたことや施設の利用制限などがあったこと、また家族の在宅機会が増えたことなどにより、執行率が減少したものと考えております。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

近藤委員。

○近藤委員 成果説明書130ページですけれども、社会参加促進事業についてです。まず、手話通訳者等派遣事業について、こういった仕組みかというのを教えてください。

また、移動支援事業というのは具体的にどんな事業なのかも、御説明をお願いいたします。

また、執行率が79.7%という、少し低いように思いますけれども、この理由、背景を教えてください。周知ですとか、簡単に利用できるような仕組みといった、そういった検討はされていますでしょうか。

以上です。

○三木委員長 大河原障がい福祉課長。

○大河原障がい福祉課長 お答えします。

最初に、手話通訳者の派遣についてでございますが、聴覚や言語機能、音声機能などに障がいがあり、意思疎通を図ることに支障がある障がい者に対し、求めに応じて市が業務委託を行う埼玉聴覚障害者福祉会へ手話通訳者及び要約筆記奉仕員の派遣手続を行い、派遣場所までの派遣を実施しております。

続きまして、移動支援事業につきましてお答えします。移動支援事業につきましては、屋外での移動に困難がある障がい者に対して、外出のための同行支援を行っております。内容といたしましては、散歩や官公庁等への事務手続、買物、スポーツやレクリエーション等への参加時にヘルパー等の派遣を行い、幅広い外出支援を行うものでございます。制度の周知につきましては、障がい者手帳交付時において必ず周知をするとともに、その場での申請についても対応しており、障がい福祉ガイド、ホームページ等での周知も行っております。

また、手話通訳の派遣につきましては、意思疎通を円滑に行う必要がございますので、ファクスでの申請にも対応するなど、利便性の点において配慮を行っております。

なお、執行率につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響から、施設の利用をはじめ、外出などが控えられたことや施設の利用制限などがあったこと、また家族の在宅機会が増えたことなどにより、執行率が減少したものと考えております。

以上でございます。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 4点お願いします。

成果説明書の126ページ、障がい者相談支援事業です。ここの成果説明書の丸の2つ目に、令和4年度から障がい福祉課を基幹相談支援業務の対応窓口と位置づけとありますけれども、令和3年度まで基幹相談支援センターであった光の家が撤退したことで、相談支援事業にどのような影響があったのか伺います。

あと、決算書の120ページ、121ページ、障がい福祉サービス等給付事業です。当初予算が12億8,711万5,000円で、途中で1億2,000万円を増額補正していますが、最終的に約6,000万円余っているというこの理由について伺います。

それから、決算書の122、123ページ、障がい福祉システム管理事務です。システム改修委託料が予算732万6,000円のところ、決算額が414万7,990円と、約320万円の差がございます。この執行残について、理由を伺います。

最後に、成果説明書のほうに戻っていただいて、131ページ、障がい者就労支援センター運営事業です。障がい者の就労支援については、相談の増加に対応するために人員を増やしてはいますが、3点伺います。

どのようなところに就労が決まっているのか。

それから、就労しても障がい者の方の場合は定着が難しいことが多いのですが、そのフォローはどうされているのか。

あと、実際の定着率について伺います。

以上です。

○三木委員長 大河原障がい福祉課長。

○大河原障がい福祉課長 それでは、順次御質疑にお答えします。

まず、障がい者相談支援事業についてお答えします。基幹相談支援センター撤退後は、相談支援事業者への助言や人材育成、研修の実施及び処遇困難事例への介入などについて、市が担ってまいりました。しかし、相談支援事業所の行う相談は、高度な専門性を必要となることから、助言等を行う障がい福祉課の職員も同等以上の知識や経験があることが前提となり、現時点において、直接支援及び連携強化については影響が少ないものの、人材育成については最低限度の事例検討などは実施しておりますが、専門性の高い研修などの調整が必要なときに直ちに整わないなど、影響があると認識しております。また、職員の異動により、安定した質の確保も懸念材料でございます。そのため、今後新たな基幹相談支援センターについて段階的に計画し、設置に努めたいと考えております。

続きまして、障がい福祉サービス等給付事業についてお答えします。障がい福祉サービス等給付事業につきましては、障がい福祉職員の処遇改善により月額9,000円相当を引き上げる報酬改定があり、また令和4年度前半の支出傾向に基づき、支出増が予測されたことから、増額補正を行ったものでございます。これにより、決算額は12億2,600万円となり、執行率は95.2%となっており、未執行分の4.8%が不用額となったものでございます。不用額は、一つ一つのサービス予算の残額が積み上がったものになりますが、実績では人数が増加しているものの、個別に確認いたしますと、生活介護、共同生活援助、就労継続支援B型のサービスが予定より使われなかったことが主な原因でございます。

次に、障がい福祉システム管理事務についてお答えいたします。障がい福祉システム管理事務につきましては、国から示される報酬改定や税制改正などに伴い、システムの改修が行われます。令和4年度は、国が運用する障害福祉データベース対応のための改修、報酬改定、税制改正、IEサポート切れ改修の4つの予算を計上しておりましたが、国から報酬改定及び税制改正におけるシステムの詳細な仕様が示されなかったことから、年度中に改修が行われず、令和5年度以降に改修されることとなったため、未改修分の不用額が発生したものでございます。

次に、障がい者就労支援センター運営事業につきましてお答えします。主な就労先でございますが、農園をはじめ、製造業やサービス業など多岐にわたっております。業務の傾向といたしましては、接客や事務よりも作業を伴う業務が多く見受けられます。職場定着の支援につきましては、就職者及び就職先からの相談対応や就職先への訪問などを行っております。職場定着の支援回数は年間1,238回で、月平均103回となっております。定着率につきましては、令和4年度は、就職者31名に対して、離職者9名ですので、約71%でございます。

以上でございます。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○三木委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時32分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

子育て応援課関係について質疑を願います。

佐藤委員。

○佐藤委員 3点お伺いいたします。

成果説明書139ページ、ファミリーサポートセンター運営事業であります。令和4年度は、援助実施回数が3年度に比べて大幅に伸びています。伸びた理由と対応状況、どうだったか、伺います。

同じく成果説明書140ページ、子ども家庭支援事業であります。前年度に比べて、家庭児童相談室相談件数が増加しています。どのような内容が多いのか、また他機関との連携はあったのか、伺います。

最後に、144ページ、子どもの貧困対策推進事業であります。フードパントリーでの食料支援回数は、令和3年度と同様ですけれども、利用している方の人数の動向はどうなっているのか、伺います。

以上です。

○三木委員長 大野子育て応援課長。

○大野子育て応援課長 御質疑にお答えいたします。

1点目、ファミリーサポートセンター運営事業についてでございます。令和4年度から、児童扶養手当受給世帯は利用料金が半額で利用できるなど、制度を見直した結果、前年度と比較して大幅に増加いたしました。なお、当該制度の利用を希望する子育て世代をサポートする側の協力会員さんが増えるように講習会を毎年開催しております。

2点目の子ども家庭支援事業についてでございます。相談内容は、虐待や養護相談が多くの割合を占めております。児童相談所をはじめ、学校、学童保育室、保育所、幼稚園など、関係機関との連携を図り、対応をしております。

3点目の子どもの貧困対策推進事業についてでございます。子育て世帯の食料支援に対するニーズが多く、利用者は年々増加しております。具体的には令和3年度596人、令和4年度は977人となっております。

以上でございます。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

横尾委員。

○横尾委員 3点お伺いいたします。

成果説明書の140ページの子ども家庭支援事業についてです。家庭児童相談室相談件数が年々増加しているように見受けられます。その要因についてどう分析されているか、お伺いします。

2点目、同じく成果説明書の143ページ、発達に関する育児相談事業についてです。福祉幼児教室参加人数が、経年比較で令和3年度は前年度から増加、そして4年度は減少したという要因をどのように分析されているのでしょうか。

3点目になります。成果説明書の155ページ、子育て総合支援センター運営事業についてなります。子育て応援自動販売機による寄附額はどれくらいになりますでしょうか。これまでの累計の総額とあと年度ごとの額についてお伺いします。

○三木委員長 大野子育て応援課長。

○大野子育て応援課長 それでは、御質疑にお答えいたします。

1点目の子ども家庭支援事業についてでございます。相談内容は、児童虐待や養護相談が多く占めておりますが、関係機関との連携により、相談が寄せられている案件が増えている中、相談内容によっては対応が長期化し、複数回対応していることなどが挙げられます。

続きまして、2点目の発達に関する育児相談事業についてでございます。福祉幼児教室の参加人数が、令和3年度に増加した要因としましては、開催回数を週3回から4回に増加したことが考えられます。また、令和4年度に減少した要因としましては、それまでの教室参加者に年長児、いわゆる5歳のお子さんが参加が多く、卒室していくお子さんが多かったことが考えられます。

3点目の子育て総合支援センター運営事業についてでございます。子育て応援自動販売機による子育て応援協力金のこれまでの累計総額は303万8,628円です。年度ごとの内訳につきましては、平成30年度42万2,763円、令和元年度68万825円、令和2年度57万1,468円、令和3年度68万4,488円、令和4年度67万9,084円でございます。

以上です。

○加藤委員 ほかに質疑はございませんか。

近藤委員。

○近藤委員 成果説明書の138ページですけれども、児童手当等支給事務に関してです。児童扶養手当及び特別児童扶養手当の現況届に関してですが、提出状況をお教えてください。提出が2年滞ると児童扶養手当及び特別児童扶養手当の支給が停止というルールがあるかと思うのですが、そのようなケースはありますでしょうか。手当が必要な家庭に届いていないといったケースがあるかどうかお教えてください。

もう一点です。成果説明書の141ページ、子育て短期支援事業ですけれども、不用額がこれは、多いのは単に利用の需要が少なかったからでしょうか。

また、執行率がかなり低いというところから、令和5年の予算が減っているかと思うのですが、それに関して利用希望が増えた場合に備えての予算確保というのが必要かなと思うのですが、その辺りの見解をお教えてください。

また、こちらはショートステイの事業に関しては、出産のケースでも使えるかどうかお教えてください。

以上です。

○三木委員長 大野子育て応援課長。

○大野子育て応援課長 それでは、御質疑にお答えいたします。

1点目、児童扶養手当等支給事務についてでございます。現況届の未提出者に対して、複数回にわたり手続のほうを御案内しております。それでもなお提出がなく、2年を経過しますと、時効により受給資格が消滅となります。なお、昨年度消滅となった方は3名おりました。

続きまして、2点目、子育て短期支援事業についてでございます。当該事業は、社会福祉法人同仁学院に委託しており、利用ニーズと委託先における受入れ状況を確認しながら対応しております。令和5年度の予算額につきましては、利用実績等を踏まえて減額したものです。

なお、ショートステイは出産のケースでも利用のほうは可能になります。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

松尾委員。

○松尾委員 3点お伺いいたします。

成果説明書の139ページ、ファミリーサポートセンター運営事業です。こちらの支援内容のうち送迎などの車の移動を含む支援の割合を教えてください。

2点目、成果説明書の142ページの下段、子育て応援事業です。こちらの認証ママカフェなのですが、あまり認知度が高なくて、利用も少ないのではないかと想像するのですが、見直しの必要性は検討されていますでしょうか。

もう一点、成果説明書154ページの上段、ちびっ子広場維持管理事業についてです。こちらは、日高市が土地の賃借料を支払って、整備自体は自治会等で地域で行っていただいているものだと思うのですが、市内にもう僅か2か所となっていて、賃借料もそれなりにかかっている状況です。子どもの遊び場不足が言われている中で、このちびっ子広場の仕組みを見直す必要があるのではないかなと。例えばグラウンドゴルフ等に使用されている空き地を、賃借料とかではない形で地域の経済的支援をしつつ、多世代の遊び場にしていくとか、そういったこの事業の見直しについては検討されていますでしょうか。

以上3点です。

○三木委員長 大野子育て応援課長。

○大野子育て応援課長 それでは、順次御質疑にお答えいたします。

1点目のファミリーサポートセンター運営事業についてでございます。利用者の約半数は、学校、学童、習い事などの送迎での利用になります。

続きまして、2点目の子育て応援事業についてでございます。こちらについては、見直しに向けて検討のほうをしております。

続きまして、3点目のちびっ子広場維持管理事業についてでございます。ちびっ子広場の在り方について広く検討していきたいと考えております。

以上です。

○三木委員長 松尾委員。

○松尾委員 1点再質疑をいたします。

成果説明書139ページのファミリーサポートセンター運営事業について、今利用者の多くが送迎での利用という御答弁だったのですけれども、この移送をファミサポの支援内容からやめている、またやっていない自治体もあると伺っているのですけれども、日高ではニーズが高い状況なのですが、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

また、燃料費が高騰していると思うのですけれども、移送に関して何か支援が必要といった声は出ていますでしょうか。

○三木委員長 大野子育て応援課長。

○大野子育て応援課長 それでは、再質疑にお答えいたします。

ファミリーサポートセンターの運営事務に対しまして、送迎のニーズは継続的にございますので、サービスから送迎を除外することは考えておりません。

そして、燃料費に関することですが、燃料費は実費相当分を利用者に負担を求めておりますが、燃料費高騰に伴い、サービスを継続するためにも、今後見直しのほうを予定しております。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 3点お願いします。

決算書の135ページ、保育士等処遇改善臨時特例交付金事業です。この補助金1,839万9,958円について、これはコロナ禍の中でエッセンシャルワーカーである民間の保育士等の収入を3%程度引き上げるために交付されましたけれども、この補助金は4月から9月で終了しました。10月以降の処遇改善の継続はあったのか、あった場合どのようにされたのかお伺いいたします。

成果説明書の140ページ、子ども家庭支援事業について、先ほどほかの委員からも出ていま

すけれども、家庭児童相談室相談件数ですけれども、こちらが延べ1,627件と、約400件の増加となっております。そのうち虐待に関する件数をお伺いたします。

あと、決算書の143ページですけれども、児童手当支給事業、児童手当法の改正によって、所得制限によって児童手当等が支給されなくなった世帯があります。その方たちの受給者数、それから児童数、それに伴う影響額について伺います。

○三木委員長 大野子育て応援課長。

○大野子育て応援課長 御質疑にお答えいたします。

1点目の保育士等処遇改善臨時特例交付金についてでございます。令和4年10月以降の処遇改善に係る経費につきましては、民間保育園保育士には、民間保育園等児童保育委託事業から公定価格に新たな処遇改善分を追加した委託料を各民間保育施設へ支出しております。学童保育支援員につきましても、学童保育室維持管理事業から同様に追加した委託料を学童保育運営事業者へ支出しております。

続きまして、2点目の子ども家庭支援事業についてでございます。家庭児童相談室相談件数のうち、虐待件数は896件です。

最後に、3点目の児童手当等支給事業についてでございます。児童手当等で支給されなくなった受給者数は93人、児童数は175人、それに伴う影響額は年額で1,050万円となります。

以上です。

○三木委員長 田中委員。

○田中委員 1点だけ、確認をさせていただきます。

2問目の子ども家庭支援事業の虐待相談件数が896件というお答えだったのですけれども、これに対しては全てに24時間以内に、48時間以内でしたっけ、に対応されているのかどうか、伺います。

○三木委員長 大野子育て応援課長。

○大野子育て応援課長 御質疑にお答えします。

基本48時間以内の対応ですけれども、全てに対応のほうはしております。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○三木委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○三木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時48分



再 開 午前10時58分

- 三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、会計課関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

- 三木委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時58分

再 開 午前10時59分

- 三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

会計課関係について質疑を願います。

加藤委員。

- 加藤委員 成果説明書257ページ、収入証紙等売りさばき事務についてお伺いします。

令和2年度、3年度は、新型コロナウイルスの影響を受け、収入証紙等の売りさばき額、執行率ともに減少していましたが、令和4年度、売りさばき額、執行率が大きく上昇に転じました。

コロナ前の実績に戻ってきたといった評価でよろしいのかお聞きします。

- 三木委員長 武藤会計管理者。

- 武藤会計管理者 ただいまの御質疑にお答えいたします。

収入証紙等の販売収入につきましては、コロナ禍からの経済回復により、海外旅行の需要が高まり、パスポートの取得数は増加傾向にございますので、収入印紙につきましては、今後手数料ともに増収を見込んでおります。

また、県証紙につきましては、来年1月からキャッシュレス決済が導入され、年末で県証紙の販売は終了となりますので、来年以降は県証紙の販売収入はございません。

なお、収入印紙につきましては、現行どおり会計課にて販売を継続してまいります。

- 三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(な し)

- 三木委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

- 三木委員長 次に、選挙管理委員会関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

- 三木委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時00分

再 開 午前11時01分

- 三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

選挙管理委員会関係について質疑を願います。

田中委員。

- 田中委員 委員会資料の206ページ、207ページなのですがけれども、206ページのほう、参議院埼玉県選出議員選挙ポスター掲示場設置業務委託と207ページのほうの埼玉県議会議員に係る同様の委託について、契約方法が随契の5となっていますけれども、競争入札でもいいように思いますけれども、この理由についてお伺いいたします。

- 三木委員長 高山選挙管理委員会事務局長。

- 高山選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

ポスター掲示場設置業務委託につきましては、選挙期日と区画数が決定してからの契約となり、緊急の必要により、競争入札に付すことができないため、随意契約としております。

なお、区画数につきましては、立候補予定者を見込み、選挙管理委員会で決定をしております。

- 三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

- 三木委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

- 三木委員長 次に、監査委員関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

- 三木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時03分

- 三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

監査委員関係について質疑を願います。

(なし)

- 三木委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

- 三木委員長 次に、総務部関係について説明員の出席を求めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時06分

- 三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、総務課関係のうち一般会計について質疑を願います。

田中委員。

○田中委員 3点お伺いいたします。

予算書の44ページ、まちづくり基金寄附金です。予算額が4億2,634万4,000円でしたけれども、調定額は3億294万8,550円となっていて、1億円以上の乖離がございます。この要因について伺います。

決算書の67ページ、総務管理事務について、385万円をかけて市内の公共施設等の案内看板の安全点検を行ったわけですが、その結果についてお伺いいたします。

3点目です。決算書の145ページ、児童福祉施設費の一般職人件費、これは会計年度任用職員59人についてですが、予算の残が約1,000万円生じております。この理由についてお伺いいたします。

○三木委員長 高山総務課長。

○高山総務課長 お答えいたします。

まず1点目、まちづくり基金寄附金についてでございますが、令和3年度に寄附額が増加したことから、令和4年度についても同様に寄附額が増加する見込みで予算計上しておりましたが、コロナ禍による巣籠もり需要やサイトを増やしたことによる一時的な増加が落ち着き、例年並みの寄附額となったことによるものでございます。

次に、2点目、案内看板安全点検でございますが、これまで市内案内看板の点検については、所管課ごとに行っておりましたが、今回初めて総務課で取りまとめて一括で点検の実施をいたしました。33基の点検を行い、特に安全面での対策が必要とされた6基については、各所管課で撤去や修繕等の対応を行っております。

3点目、児童福祉施設費の一般職人件費、会計年度任用職員についてですが、予算残が生じた要因としまして、主に2点ございます。まず1点目としましては、当初見込んでいた保育士の任用ができなくなったことが要因となります。内容としましては、年度末時点においてフルタイム会計年度任用職員が1名、パートタイム会計年度任用職員が7名不足したものであります。任用の募集に際しましては、市ホームページやハローワークを活用し、募集を行っておりますが、人材確保が難しく、不足が生じました。2点目としましては、パートタイム会計年度任用職員の保育士1名が育児休業を取得したことにより、予算残が生じたものであります。

なお、職員の欠員が生じたことにより、待機児童が生じたなどの施設運営には支障はなかったと聞いております。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

横尾委員。

○横尾委員 成果説明書の38ページ、職員能力開発事務についてです。こちら市が用意している研

修のラインナップのほかに、職務に関する先進事例等の知識を得る目的で、職員個人が自主的に参加する研修の補助制度はあるでしょうか。また、自主的に参加した研修の成果を庁内で共有する仕組みはあるでしょうか、お伺いします。

○三木委員長 高山総務課長。

○高山総務課長 お答えいたします。

個人で自主的に参加した研修への補助制度はありませんが、彩の国さいたま人づくり広域連合があっせんする通信教育講座を受講する職員へ受講料の最大4割を市で補助する制度があります。

なお、自主的に参加した研修の成果については、庁内のグループウェアにおいて研修の成果を共有することなどが考えられます。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

近藤委員。

○近藤委員 成果説明書の43ページですけれども、ボランティア活動等支援事業についてです。ボランティア団体に対する補助金については、応募回数が2回目以降の場合なんか採択されにくいとか、採択されないという声が上がっているのですけれども、実際の採択基準、それから条件、応募数というのはどれくらいありますでしょうか、お教えてください。

また、執行率が100%なのですけれども、補助金100万円が十分な金額であると評価するかどうか、その点の見解をお教えてください。

以上です。

○三木委員長 高山総務課長。

○高山総務課長 お答えいたします。

ボランティア団体に対する補助金の交付の審査基準として、活動目的の公益性、独自性があり、先駆的かどうかの期待度、市及び社会福祉協議会で目指す政策の方向性との整合性、団体の実施体制を踏まえた計画性、まちづくりや地域福祉等での日高らしさの5つを設定し、審査をしております。各団体への補助金については、社会福祉協議会の補助金交付要綱に規定しており、毎年度1回10万円を上限に、通算して5回を限度としています。令和4年度の申請団体数につきましては、25団体でございました。年度により、申請団体数に違いがありますが、各団体の活動内容に対して、5つの審査基準により、予算の範囲内で優先順位を明確にして、補助金を交付しており、補助金額100万円は妥当であると考えております。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○三木委員長 質疑を終わります。

次に、総務課関係のうち介護保険特別会計について質疑を願います。

(な し)

○三木委員長 質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11 時 14 分

再 開 午前 11 時 16 分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

危機管理課関係について質疑を願います。

佐藤委員。

○佐藤委員 大きく 2 点質疑させていただきます。

1 点目、成果説明書 49 ページ、高齢者等おでかけ支援事業であります。申請件数の割合を見ると、路線バスが 30.3%、タクシーが 69.7%なっておりますが、令和 2 年、そして 3 年度の動向をお聞きしたいと思います。

続いて、成果説明書 60 ページ、消防団事務であります。

1 点目、火災出動延べ人数が減少傾向にあります。この原因についてお伺いいたします。

2 点目、その他出動延べ人数は、逆に増加しているわけでありましてけれども、この原因についても伺いたいと思います。

以上です。

○三木委員長 清野危機管理課長。

○清野危機管理課長 お答えいたします。

初めに、高齢者等おでかけ支援事業の令和 2 年度と令和 3 年度の動向でございますが、令和 2 年度の申請件数の合計は 1,579 件で、このうち路線バスが 370 件、23.4%、タクシーが 1,209 件で 76.6%でございました。また、令和 3 年度の申請件数の合計は 1,579 件で、このうち路線バスが 422 件で 26.7%、タクシーが 1,157 件で 73.3%でございました。令和 2 年度以降の申請件数の割合は、路線バスが 3 割程度、タクシーが 7 割程度で推移しているところでございます。

続きまして、消防団事務での御質疑の 1 点目、火災出動延べ人数が減少傾向にあるという原因でございますが、消防団は市内で建物火災が発生した際に出動をしております。建物火災の発生件数でございますが、令和 2 年度が 9 件、令和 3 年度が 5 件、令和 4 年度が 3 件という、建物火災が減少しているため、出動延べ人数も減少しております。

次に、消防団事務の中の 2 点目です。その他出動延べ人数の内容でございますが、その他出動は、火災や風水害等の災害出動と訓練出動以外の出動でございますが、消防団幹部の役員会議、

それから各分団で行われます定例会議、装備品の点検、イベントにおきます消防団PRや警備、さらに各種研修会への参加等でございます。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、消防団の活動を自粛、または縮小したことによりまして、出勤人数が減少しておりますが、令和3年度以降は徐々に活動が再開され、出勤人数が増加している状況でございます。

以上でございます。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 2点お願いします。

決算書の87ページ、交通安全施設整備・維持管理事業についてです。工事請負費の予算額が1,304万3,000円に対して支出済額が679万4,788円と、不用額が600万円以上でございます。この執行率が低い理由について伺います。

それから、ただいまの成果説明書の60ページの消防団事務ですが、ごめんなさい。失礼しました。決算書のほうがいいと思います。決算書の209ページ、消防団事務、報酬が予算額2,986万2,000円に対して支出済額が2,618万9,200円と、こちらも不用額が360万円以上発生しております。この理由についてお伺いいたします。

○三木委員長 清野危機管理課長。

○清野危機管理課長 お答えいたします。

1点目の交通安全施設整備・維持管理事業の工事請負費の執行率が低い理由でございますが、令和3年度の区長要望につきましては、その全てに対応できるよう工事を実施しまして、区長要望のほか、区から寄せられた通学路のグリーンベルト修繕工事、路面標示等の修繕工事を実施しております。また、大型街路灯のLED化対応工事も実施したところでありますが、請負差金もございましたので、不用額が生じたものとなっております。

続きまして、2点目、消防団事務の報酬について、不用額が生じた理由でございますが、消防団員の報酬につきましては、出勤回数によらず、年額により支払われる年額報酬と出勤に応じて支払われる出勤報酬の2種類がございます。このうち出勤に応じて支払われる出勤報酬において、主な要因としまして、火災件数が少なかったことにより、出勤の機会が減少し、出勤回数が見込みよりも少なくなったため、不用額が生じたものでございます。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

横尾委員。

○横尾委員 成果説明書の56ページです。防災啓発事業についてになります。こちら予算の執行率が24.1%となった要因と、当初どのようなことに必要、支出する予定だったのか、お伺いします。

もう一点、成果説明書の48ページ、鉄道利用促進事業についてになります。こちらの中のJR川越線整備促進協議会ではどのような要望事項が上がったのでしょうか。

以上、2点お伺いいたします。

○三木委員長 清野危機管理課長。

○清野危機管理課長 答えいたします。

初めに、1点目の防災啓発事業の執行率が低かった要因と当初の支出予定についてでございますが、市主催の防災訓練が新型コロナウイルス感染症により規模を縮小しての開催となったためでございます。当初は、初期消火訓練、心肺蘇生法習得訓練、応急救護訓練、ロープワーク訓練などを実施する予定でございまして、これらの訓練に必要な資機材、それから訓練参加者への啓発品の購入に支出する予定でございました。

次に、2点目の鉄道利用促進事業におきますJR川越線整備促進協議会での要望事項でございますが、JR川越線整備促進協議会では、令和5年3月3日付で、東日本旅客鉄道大宮支社長及び八王子支社長宛てにJR川越線整備促進に関する要望書を提出しております。協議会として、輸送力の増強及び輸送の改善、利便性、安全性、快適性への配慮、踏切等の整備改善を要望いたしております。また、日高市独自の要望事項としましては、川越―高麗川間の列車の本数の増発を要望しております。

以上でございます。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○三木委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時26分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

税務課関係について質疑を願います。

(なし)

○三木委員長 質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時27分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、収税課関係のうち一般会計について質疑を願います。

田中委員。

○田中委員 3点お願いします。

決算書の17ページ、款1市税の不納欠損額についてですけれども、令和3年度決算2,551万1,891円と比較すると激減しているわけなのですけれども、この理由について伺いたします。

それから、2点目です。決算書の101ページ、市税収納管理事務について、委託料のうちの共通納税システムQRコード規格対応改修委託料について、これは見込まれる成果や効果について、説明をお願いします。

それから最後、3点目、成果説明書の69ページ、市税滞納整理事務です。配当金額、これは差押え等の受入金ですけれども、これがかなり増えておりますが、この理由について伺います。

以上です。

○三木委員長 大岩主幹。

○大岩主幹（収税担当） まず、質疑に順次お答えいたします。

まず1点目、不納欠損額が減った理由ですが、これは時効を迎える時期や執行停止の期間などで、周期的なものと捉えております。時効につきましては、差押えなどの強制執行があった場合、時効がリセットされますことから、差押え等の影響もございます。

なお、差押えにつきましては、令和4年度から民間サービスにより、複数の金融機関の全支店の調査が可能になりましたことから、預貯金の差押えが容易になりましたことも背景の1つと考えております。

続きまして、2点目、共通納税システムQRコード規格対応改修の成果、効果でございますが、必須とされた固定資産税、軽自動車税と任意とされた市県民税、国民健康保険税についても、QRコードを納付書に印字できるように改修いたしました。これにより、全国の地方税統一QRコードに対応する金融機関の窓口での納付が可能になります。一例となりますが、郵便局に至りましては、これまで関東エリアでしか納付できませんでしたが、QRコードが付されることにより、全国の郵便局の窓口で納付することが可能になるなど、納税者の皆様の利便性がより一層向上するものとなります。

続きまして、3点目、配当金額の件でございますが、配当金額が増えた要因ですが、預貯金などの差押えをすることができた1件当たりの金額が大きかったものと考えております。配当金額につきましては、預貯金が最も多く、次いで給料の差押えに係る配当で、全体の8割を占めております。また、配当額の大きかったものには、100万円を超える預貯金2件がございました。

以上でございます。

○三木委員長 田中委員。

○田中委員 再質疑を1点いたします。

先ほどの市税収納管理事務のところ、QRコード規格対応のところなのですけれども、これは



国が進めていることなのですからけれども、予算の段階では改修の財源が全額一般財源でした。その後、国の支援などがあったのかどうか、伺います。

○三木委員長 大岩主幹。

○大岩主幹（収税担当） お答えいたします。

当初は、一般財源を見込んでおりましたが、政策秘書課が所管する国の令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち、感染防止策の徹底というメニューにこの改修による非対面での納付手段の拡充を図ることもできる成果が該当するため、事業費1,071万4,000円のうち1,071万円を充当することができました。

以上でございます。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

（なし）

○三木委員長 質疑を終わります。

次に、収税課関係のうち国民健康保険特別会計について質疑を願います。

（なし）

○三木委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

（説明員退席）

○三木委員長 次に、総合政策部関係について説明員の出席を求めます。

（説明員出席）

○三木委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時33分

再 開 午前11時34分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

政策秘書課関係について質疑を願います。

近藤委員。

○近藤委員 成果説明書6ページですけれども、職員提案等推進事務に関して、職員提案の推進の事業において、表彰された提案というところで、ドレスコードのマニュアル見直しについてということなのですが、ほかの提案と比べてどのあたりが評価されたのかについてお伺いします。

以上です。

○三木委員長 樋口政策秘書課長。

○樋口政策秘書課長 お答えいたします。

採用7件のうち、褒章選考を希望したのは3件でございます、うち随時提案型が1件、課題設定型が2件となっております。褒章とした案件については、随時提案型でありまして、自らの

意思で提案した点、またウォームビズやダイバーシティの視点を取り入れた時代に即した見直しについて、提案した点が評価されたものでございます。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

横尾委員。

○横尾委員 成果説明書の5ページです。移住定住促進事業についてになります。執行率、こちら27.7%となっていました。こちらの要因と背景はどのようなものでしょうか。

同じく、この移住定住促進事業について、もう一点ありまして、本市ホームページのひだか暮らし、アクセス件数についてで、こちらのアクセス件数の推移についてどのように分析して捉えているでしょうか、お伺いします。

○三木委員長 樋口政策秘書課長。

○樋口政策秘書課長 初めに、移住定住促進事業の執行率でございますが、低くなった要因といたしましては、令和4年度に新設した支援制度であります移住・定住応援事業の交付者数が想定を大幅に下回ったためでございます。応援事業の1つであります子育て世帯移住促進家賃補助金は、対象者を転入実績から試算しておりまして、12件分を予算措置いたしましたが、交付は2件にとどまっております。また、テレワーク活用移住者支援金は、12件分を予算措置いたしましたが、交付件数は3件となりました。新たな制度でありまして、対象者の推移が難しく、予算積算件数と申請数との乖離が発生し、不用額が多くなったものでございます。

次に、ホームページの分析でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響で、地方移住への関心が高まり、本市ホームページの移住定住ページの閲覧数はコロナ禍において増加し、令和3年度においては、飛躍的に増加しております。令和4年度に入り、移住先として、埼玉県、千葉県などの東京圏を希望する人が増加傾向にあり、前年には及ばないものの、引き続き多くのアクセスがあったと分析しております。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

松尾委員。

○松尾委員 今回の同じ事業について、私からも1点質疑いたします。

転出者、転入者の転出転入の理由を市として把握するために、アンケートなどは実施しているのでしょうか。

○三木委員長 樋口政策秘書課長。

○樋口政策秘書課長 お答えいたします。

令和4年度に転入提出者に対するアンケートは実施しておりません。今後の実施につきましては、引き続き検討してまいります。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 2点お願いします。

成果説明書の7ページ、行政改革推進事務です。備品購入費400万円ちょっと、こちら市民課と税務課にキャッシュレス決済対応の非接触型セミセルフレジスターを導入したということなのですが、先ほど市民の声は御紹介がありましたけれども、導入効果として職員の事務効率化にどのようにつながったのか伺います。

2点目です。成果説明書の8ページです。2点伺います。マイキーID設定支援人数5,699人ということですが、マイナポイントがもらえるマイナンバーカード申請締切りが2月だったために、年明けぐらいから駆け込みの申請が殺到しておりまして、ロビーのところがすごく混雑していました。あの時期をどのように乗り切ったのかお伺いいたします。

2点目として、マイキーID設定支援窓口に対して、市民からどのような意見があったのか伺います。

以上です。

○三木委員長 樋口政策秘書課長。

○樋口政策秘書課長 初めに、行政改革推進事務でございますが、手数料に係る会計事務につきましては正規職員が対応しておりますが、紙幣や硬貨の受渡しと領収書の発行といった窓口会計処理時間の短縮ですとか、お釣りが間違いといったリスク軽減を図ることができております。

続きまして、マイナポイント事業推進事務でございますが、まず殺到した時期の乗り切り方でございますが、国のマイナンバー施策やマイナポイント事業期間の変更等によりまして、マイキーID設定支援窓口による支援件数は12月以降著しく増加したため、それまで2席であった支援窓口を令和5年1月以降は3席に拡充いたしまして、混雑緩和を図ったものでございます。

続きまして、市民からの意見につきましては、制度が複雑であり、手続も煩雑だったが、丁寧に説明してくれて助かったなどの意見が多くありました。窓口が混雑した時期については、待ち時間が長過ぎるといった意見が複数寄せられました。番号札を事前に配布いたしまして、事前に聞き取り調査を行うなど、スムーズに対応するよう心がけたことを評価する方もいらっしゃいました。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○三木委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時41分

再 開 午前11時42分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市政情報課関係について質疑を願います。

加藤委員。

○加藤委員 成果説明書の12ページ、争訟事務について2点お伺いします。

1点目、案件としては、太陽光発電設備設置事業の権利確認等請求事件と国家賠償法に基づく損害賠償請求事件の2件かと思えますけれども、これらは数年にわたって裁判が行われており、その弁護士費用が発生しています。それぞれの案件について必要となった令和4年度までの累計費用はどれくらいになるのかお聞きします。

2点目、また必要となる費用を弁護士に支払うのは当然であり、安ければよいなどといった観点ではないのですが、やはり市の予算は市民の大事な税などでありますので、決算審議の観点において、争訟事務に対しての費用の使い方や職員の負担についての考え方をお聞きします。

○三木委員長 鈴木主幹。

○鈴木主幹（法規・情報公開・統計担当） まず、それぞれの弁護士費用の累計額についてから、お答えいたします。

太陽光発電設備設置事業の権利確認等請求事件については、令和2年度に着手金といたしまして392万7,000円、令和4年度に弁護士報酬といたしまして、これには交通費等の実費を含んでおりますが、785万9,604円、合計で1,178万6,604円となっております。

次に、国家賠償法に基づく損害賠償請求事件についてですが、令和3年度に第1審の着手金といたしまして19万3,600円、令和4年度に控訴審の着手金といたしまして19万3,600円、合計で38万7,200円となっております。こちらについては、訴訟が続いておりますので、今後も費用が発生してまいります。

続いて、争訟事務の費用の使い方についてお答えいたします。弁護士費用については、旧弁護士会の報酬基準に基づいて算定した額となっております。弁護士費用は高額なものにはなりますが、争訟事務を遂行するに当たっては、専門的な知識を必要とするため、弁護士に委任し、市の主張を訴えていくことが効率的、効果的だと考えております。しかしながら、職員として、様々な事務の遂行に細心の注意を払って事務を進めているわけですが、訴訟に至ってしまうケースもございます。当然ながら、それに要する職員の心理的なプレッシャーや業務量は相当程度ございますが、粛々と事務を進めている状況でございます。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 1点お願いします。

決算書の83ページ、情報化推進・ICT管理運営事務です。こちら行政手続オンライン化対応委託料について、予算額が2,915万円、決算額が1,850万円となっています。不用額が多い理由について伺います。

○三木委員長 秋葉主幹。

○秋葉主幹（広報・市政情報担当） 行政手続オンライン化対応委託料の決算額についてお答えします。

当初予算作成の際は、既存の基幹業務システムの業者から受領した見積りを参考にしておりますが、この時点の見積りでは詳細について決まっておらず、概算で算出したものとなっていたことが理由でございます。なお、手続ごとにRPAの有無などを精査できたことが費用削減の主な理由となっております。

以上です。

○三木委員長 田中委員。

○田中委員 すみません。再質疑ちょっとお願いします。

最後に、手続ごとにRPAですか、ロボティック・プロセス・オートメーションの有無などを精査できたことが費用削減の主な理由というのですけれども、このところもうちょっと説明してもらってもいいですか。ちょっと分からないので。

○三木委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時47分

再 開 午前11時47分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

秋葉主幹。

○秋葉主幹（広報・市政情報担当） 質疑についてお答えいたします。

行政手続オンライン化につきましては、子育て関係事務15手続、介護関係事務11手続でございます。そのうち、RPAを使う業務につきましては、精査をしたところ、子育て関係事務で1事務、介護関係事務で4事務となりまして、そのほかにつきましては、RPAを使用せずに済んだことから、費用削減につながったものでございます。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございますか。

横尾委員。

○横尾委員 成果説明書の16ページになります。情報化推進・ICT管理運営事務についてです。

こちらの中の行政手続のオンライン化を行った中で、利用が多いものの内訳についてお伺いします。

○三木委員長 秋葉主幹。

○秋葉主幹（広報・市政情報担当） 行政手続のオンライン化を行った中で、利用が多いものの内訳についてお答えします。

令和4年度は、食生活アンケートやまちづくり市民アンケートなどの各種アンケートや不要布団の申込み、新型コロナウイルスワクチンに係る接種券の申込みでの利用が多かったほか、汎用予約システムによる確定申告の予約や抗原検査キットの受け取り予約、粗大ごみの収集申込みなどで多く御利用いただいております。これは、DX推進の一環として、オンライン化手続を積極的に増やしたことや広報ひだかやホームページなどで周知を図ったことが功を奏したものと考えております。また、スマホ教室などによるデジタルディバイド対策で、市民の皆さんのICTリテラシーが向上していることも大きな要因と捉えております。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 2点お伺いいたします。

1点目、成果説明書15ページ、ウェブ情報発信運営事務であります。市ホームページのアクセス件数が、昨年度に比べるとちょっと減少傾向にあるわけですが、その理由についてお伺いいたします。

もう一点、先ほどの質疑ともちよつかぶってくるかと思うのですが、成果説明書16ページ、情報化推進・ICT管理運営事務であります。成果数値の行政手続のオンライン化件数が増加しておりますけれども、どのような内容でオンライン化の手続が増えているのか、お伺いいたします。

○三木委員長 秋葉主幹。

○秋葉主幹（広報・市政情報担当） 1点目、ウェブ情報発信運営事務についてお答えいたします。

市ホームページアクセス件数が減少している理由についてですが、アクセス数の解析状況から鑑みるに、新型コロナウイルス感染症関連のページへのアクセス数が、年度当初から年度末にかけて徐々に減少していったことが主な理由と考えております。

続きまして、2点目、情報化推進・ICT管理運営事務についてお答えいたします。行政手続のオンライン化件数増加の内容についてでございますが、行政手続の押印廃止に伴い、各種手続をオンラインで申請できるようにしたほか、汎用予約システムの導入に伴う公民館等の施設予約のオンライン化や法律相談等の予約をオンライン化したこと及び国が推進しているぴったりサービスを使ったオンライン申請に対応したことが主な内容となっております。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

（なし）

○三木委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11 時 51 分

再 開 午前 11 時 52 分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

財政課関係について質疑を願います。

松尾委員。

○松尾委員 成果説明書 21 ページの財政調整基金管理運用事務についてです。財政調整基金が 20.38%と比較的潤沢な状況になってきているのですけれども、この状況をどのように評価しているのでしょうか。今後の用途を見込んで、今ためている状況なのか、その辺りを教えてください。

○三木委員長 上田財政課長。

○上田財政課長 お答えいたします。

令和 4 年度末の財政調整基金残高は約 2.4 億円で、市制施行後 2 番目に多い金額となっております。これは、コロナ禍による事業の中止、縮小や市税、地方消費税交付金の増収などにより、令和 3 年度末に約 14.9 億円の剰余金が生じ、このうち約半分の 7.5 億円を地方財政法の規定に基づいて積み立てたためでございます。財政調整基金につきましては、災害など不測の事態に対応するために、ある程度の蓄えは必要ですので、県内市町村の平均値を参考に、標準財政規模の 10%である約 1.2 億円を残高として確保しておきたいと考えております。

今後の財政調整基金の使い道ですが、小中一貫教育の推進に伴う学校整備、公共施設総合管理計画に基づく公共施設の改修、高麗川駅東口開設及び周辺地区整備、高萩北部土地区画整理事業など複数の大規模事業を予定しており、これらの財源として多額の地方債の発行を行うことから、歳入歳出差引きの収支不足補<sup>■</sup>に加えて、その元利償還金の返済資金としても活用する計画でおります。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 2 点お願いします。

決算書の 73 ページ、財務総務事務のうち、ごめんなさい。73 から 75 にかけてなのですが、75 ページにあります財務書類作成支援委託料 36 万 3,000 円ですけれども、当初予算は 154 万円でした。著しく決算額が少ない理由について伺います。

それから、決算資料の 41 ページを見ますと、地方債残高及び公債費比率、過去 5 年間の表によれば、地方債残高は減少しているものの、公債費比率は上昇している状況です。このことについて、理由と将来負担比率への影響について伺います。

○三木委員長 上田財政課長。

○上田財政課長 お答えいたします。

最初に、財務書類作成支援委託料についてでございますが、財務書類作成支援委託料は、統一的な基準による財務書類の作成に当たり、公認会計士など専門家が在籍している会計事務所等に支援を委託しているものでございます。平成28年度に委託を開始し、その後は随意契約により、事業者を決定してまいりましたが、随意契約が5年経過したことから、令和4年度は指名競争入札を行った結果、比較的少額で落札されたものでございます。なお、この差額につきましては、令和4年度一般会計補正予算（第7号）で減額補正済みでございます。

次に、2点目の公債費比率及び将来負担比率についてでございますが、公債費比率は令和4年度に支出した元利償還金から交付税で補<sup>■</sup>された額を控除した額が標準財政規模に占める割合のことでございます。したがって、地方債残高の増減による比率の影響はございません。令和4年度は、臨時財政対策債が約7億円減少し、これにより分母の標準財政規模が減少したため、比率が増加しております。一方、将来負担比率は、地方債残高などの市の負債が標準財政規模に占める割合ですので、地方債残高が減ると比率も減少します。なお、比率の算定に当たっては、交付税で補<sup>■</sup>される額や基金残高などの貯蓄を差し引くため、日高市の令和4年度の将来負担比率は、将来負担が生じていないことを意味する比率なしとなっております。引き続き行政サービスの向上とこれに見合った適度な債務のバランスを見極めながら、財政負担が過度とならないよう、健全な財政運営に努めてまいります。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○三木委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午前11時59分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

管財課関係について質疑を願います。

佐藤委員。

○佐藤委員 1点お伺いいたします。

成果説明書30ページであります。庁舎等維持管理事業であります。電気料金が高騰しているわけですが、増加している主な要因は高騰によるものだと考えられますが、実際の電気の使用量の動向は昨年度に比べてどうだったか、お伺いしたいと思います。

○三木委員長 関根管財課長。

○関根管財課長 お答えします。



電気の使用量につきましては、令和3年度が65万9,073キロワットアワー、令和4年度が63万2,613キロワットアワーでございまして、比較しますと年ベースで2万6,460キロワットアワー削減されている状況でございます。

以上です。

○三木委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午後0時00分

再 開 午後0時01分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤委員。

○佐藤委員 再質疑いたします。

電気の使用料が削減されているのはよく分かりましたけれども、その理由についてお答えいただきたいと思います。

○三木委員長 関根管財課長。

○関根管財課長 お答えいたします。

節電のほう、かなりこまめに行いまして、特に大きな要因といたしましては、エアコンの空調の温度設定を高くするとか、そういったものでございます。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 2点お願いします。

決算書の42ページから43ページにかけて、17款の財産収入、1項、財産運用収入のところの不動産売払収入ですけれども、土地売払収入のところ、売却を予定していた土地に埋設物が見つかったために売却できなくなって、減額補正を途中でしておりますけれども、埋設物の状況と今後の売却見込みについて伺います。

2点目として、決算書の76から77にかけて、庁舎等維持管理事業、ただいま佐藤委員のほうから、電気代について御質疑がありましたが、需用費のうち光熱水費が当初予算よりも750万円ぐらい増額しています。電気料金の影響が大きいと思うのですが、電気の需給に関する契約について御説明をお願いします。

○三木委員長 関根管財課長。

○関根管財課長 順次お答えいたします。

初めに、土地売払収入の質疑にお答えいたします。当該用地は、都市計画道路先行買収用地として長らく建設課で行政財産として管理してきましたが、都市計画道路の変更に伴い、令和4年度中に用途変更し、普通財産とした上で、管財課により処分すべく予算計上をしておりました。

しかし、用途変更に向けた確認をしていたところ、当該用地の中に水道管の給水管が発見されたことから、この撤去作業等により、令和4年度中の更地売却が困難となったことにより減額補正したものでございます。これら埋設物は建設課により既に撤去され、用途変更も終わり、現在は管財課で普通財産として管理しております。令和5年度中に公売できる見込みとなっております。

次に、庁舎等維持管理事業関係の質疑にお答えいたします。光熱水費のうち、電気料金については、令和元年から令和4年9月30日まで3年間、料金の安価なPPS事業者と競争入札により契約し、受給しておりました。令和4年10月1日以降についても、引き続き競争入札を予定しておりましたが、入札執行前にPPS事業者全社から、社会情勢を理由に入札を辞退されてしまったため、やむを得ず電気事業法の規定に基づく最終補償供給約款により、東電から需給になったことやウクライナ情勢等によるエネルギー価格の高騰の影響から、燃料費調整額が増大したことにより、節電には努めたものの、前年度と比べると増額となっているものでございます。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

松尾委員。

○松尾委員 1点お願いいたします。

今の成果説明書30ページの下段、公用車維持管理事務についてです。EV車の購入については、これまで同様の質疑を何度かさせていただいているのですけれども、改めて伺います。EV充電用の電気が、今もお話ありましたとおり、現状日高市の場合は自然エネルギーではない状況でEVにするのが、ゼロカーボンという文脈においては意味合いが非常に希薄かなと思っています。むしろEVの生産に係る環境負荷、レアメタル採掘のための熱帯雨林の伐採や水質汚染等の実態、人権侵害の実態を考えると、ゼロカーボンやSDGsの達成については逆効果という見方もあります。その点について、どのように評価されていますでしょうか。

また、EVにこれだけの費用を投じるのであれば、EVではなくほかにもっと実質的にゼロカーボンに寄与する施策があると考えますけれども、そういった費用対効果についてはどのように評価されていますでしょうか。

○三木委員長 関根管財課長。

○関根管財課長 お答えいたします。

EV車は、原動力をモーターとしていることから、内燃機関を動力源とする車と比較し、有害物質の排出がないため、大気汚染の緩和策としての一定の効果が見込まれるものと考え、導入に至っております。自然エネルギーの導入につきましては、現在ゼロカーボン施策について、包括連携協定を結んでいる企業と検証を進めているとともに、他市の導入状況も研究し、本市にとって効率的なエネルギーの確保ができるよう検討しております。

また、EV車の導入に当たりましては、車体価格が安い軽乗用車を国の補助金を活用して購入しており、車載装備を同程度とした場合、ガソリン車を購入した場合の総額とほぼ同程度と経済的なことと、有害物質の排出量を減らすことができる効果のほか、世界的なEVシフトの流れも考慮し、更新時期の到来した公用車の代替として導入したものでございます。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○三木委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○三木委員長 次に、議会関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

○三木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後0時08分

再開 午後0時08分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会関係について質疑を願います。

田中委員。

○田中委員 決算書の57ページなのですが、議会報発行事務で、予算と決算にそう変わりはないのですが、印刷製本費のところ、そこはまだ予算が余っているわけです。これは、ページ数とかの設定をどのように、入札のときに仕様書としてどう伝えているのかというところをちょっとお伺いしたいのですが。

○三木委員長 吉田次長。

○吉田議会事務局次長 ページ数の設定につきましては、前年度の見込みを参考にしまして、設定しているところでございます。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○三木委員長 質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員出席)

○三木委員長 本日の会議はこれまでとし、次会の日程について申し上げます。

次会は、9月19日、午前9時30分から第2委員会室で行います。

これもちまして本日の決算特別委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

散 会 午後0時10分

決算特別委員会

委員長 三 木 伸 也